

市のシンボル等制定にあたっての趣旨説明

1 目的

- 市民憲章にうたわれている、まちづくりの理念や将来像を、自然の中にある花・木・鳥などにあらわす(託す)。
- 育てることや保護を通じて美しい自然環境をまもり、自然を愛する豊かな心を育む。
- 美しいまちに住むよろこびを分かち合いながら心のきずなを強める。
- 人と人、人と自然、地域と地域が結びあうための「心のよりどころ」とする。
- 市民共通のものを育むことで、市民の一体感が醸成される。
- それらを想うとき、ふるさと七尾に生きていることへの誇りを持ち、未来につなぐ。

2 経緯

- 平成 16 年 10 月の合併以前には、旧市町それぞれにシンボル(花、木、鳥、魚、歌)があり、ともに市(町)民から親しまれてきました。
- 合併協定書において、新市において、新たに制定するという事で合意された。
- 平成 24 年 9 月議会において、合併 10 周年の節目の年にむけて市民会議を設置し、シンボル制定の検討を行う旨答弁。
- 平成 25 年 4 月 1 日付で「シンボル等制定市民会議」を設置した。